

消費税率改定に伴う諸手数料改定のお知らせ

日頃は諏訪信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

令和元年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、同日以降、各種手数料を改定いたします。何卒ご理解をお願い申し上げます。

1. 消費税率改定後の手数料一覧（別紙をご参照ください）

2. 新税率の適用基準日

手数料名目	新税率の適用基準日
内国為替手数料 (振込手数料、代金取立手数料等)	振込指定日・取立依頼日 ■ 令和元年10月1日以降を振込指定日とするお振込、または令和元年10月1日以降を取立依頼日とする代金取立は改定後手数料が適用されます。 ■ 振込予約についても、振込指定日が10月1日以降の場合は改定後手数料が適用されます。
でんさいサービス手数料	でんさいネットご利用日 ■ 令和元年10月1日以降のでんさいネットご利用分より改定後手数料が適用されます。 ■ 決済事務手数料は10月1日以降の入金分より改定後手数料が適用されます。
各種証明書発行手数料	証明書発行日 ■ 令和元年10月1日以降の発行分より改定後手数料が適用されます。
ローン・貸出関係手数料	お借入日 ■ お借入日が令和元年10月1日以降の場合は、改定後手数料が適用されます。 ※ 適用基準日はお申込日ではなくお借入日となります。 ※ (根) 抵当権の設定については、法務局の登記受付日が適用基準日になります。
手形帳・小切手帳発行手数料	手形帳・小切手帳発行依頼日 ■ 令和元年10月1日以後の発行依頼受付分より改定後手数料が適用されます。
個人向けインターネットバンキングサービス関連手数料	振込指定日 ■ 令和元年10月1日以降を指定日とするお振込について改定後手数料が適用されます。
法人向けインターネットバンキング、一括データ伝送サービス、テレホン・ファクシミリサービス、しんきんファクシミリ振込サービス等関連手数料	振込・振替等指定日 ■ 令和元年10月1日以降を振込指定日とするお振込および口座振替について改定後手数料が適用されます。 サービス利用月 ■ 令和元年10月分の月間基本手数料より改定後手数料が適用されます。
A T Mご利用手数料	A T Mご利用日 ■ 令和元年10月1日以降のご利用分より改定後手数料が適用されます。
夜間金庫手数料	夜間金庫のご利用開始日・入金帳発行日 ■ 令和元年10月1日より改定後手数料が適用されます。 ■ 既にご契約されている方の手数料は11月13日のお引落し分(10月分)から改定後手数料が適用されます。
貸金庫手数料	貸金庫ご利用開始日 ■ 令和元年10月1日より改定後手数料が適用されます。 ■ 令和元年9月30日までにご契約されている方の手数料は令和2年4月のお引落し分から改定後手数料が適用されます。
その他手数料・年会費等	■ 窓口でお問い合わせください。

※ 現在お手元にある現行の手数料（消費税率8%）が表示された弊庫のパンフレットや説明書などにつきましては、令和元年10月1日以降は改定後手数料（消費税率10%）に読み替えてご利用ください。

この街が好きだから。



諏訪信用金庫

SUWA SHINKIN BANK